

情報セキュリティ基本方針

学校法人松山大学（以下、「本法人」という。）は、松山大学及び松山短期大学（以下、「本学」という。）の、学術研究並びに教育活動等の質を高めるために、建学以来の伝統の精神に基づいた「真実」、「忠実」、「実用」の三実主義を掲げている。本学における研究成果の発表、学生と教職員の情報交流、本学と地域社会との情報交流、広く全国各地の大学研究機関や世界各国の大学研究機関との情報交流等のため、これまで本学の情報基盤の整備及びインターネットの活用は積極的に推進されている。これは、特に「三実主義の実用」性に合ったものである。

さらに教育と研究の実用的IT化が促進されることにより、ますます「コンピュータとネットワークで交換される情報」の「真実」、「忠実」性が大切となる。

本学が取り扱う情報には、盗聴、改ざん、破壊、侵入、漏えい等が発生すると国民の生命、財産への被害を及ぼすもの、個人の権利侵害及び本学の信用失墜等の深刻な被害を招くものが含まれている。これを防ぐために本学は、盗聴、改ざん、破壊、侵入、漏えい等から情報の真実、忠実性を守らなければならない。

このために、本法人は、情報システム及び情報（以下、「情報資産」という。）について研究、教育の自由を可能な範囲で尊重しつつ、情報資産を重要度に応じて分類し、それを適切に保護する。そこで、本法人は、地域に開かれた大学として、本学の総ての利用者に対して明確な情報セキュリティポリシーを定め情報資産を厳重に保護、管理する。また、利便性を損なうことなく、情報セキュリティを実現するシステムを導入することにより、「真実」、「忠実」、「実用」のバランスを保ち、地域社会の本学への信頼をさらに向上させるものとする。

本法人の「情報セキュリティポリシー」は、本文書「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ方針」と「情報セキュリティ対策基準」からなる。

本法人の情報資産を利用するものは、本学の三実主義を尊び、この「情報セキュリティポリシー」を遵守しなければならない。

平成17年6月16日

学校法人松山大学
理事長 神 森 智